

男性を中心とした人権問題

1. 行政の相談窓口

◆県配偶者暴力相談支援センター【再掲】

相談窓口	電話	相談日・相談時間 (年末年始を除く)
男性被害者相談	045-662-4530	月曜日から金曜日 9時から21時 (祝日を除く) (面接相談は要予約)
DVに悩む男性のための相談	045-662-4531	月曜日・木曜日 18時から21時 (祝日を除く)

※ 緊急時（事件発生時）は110番

○ 相談の結果、必要に応じて次のとおり専門家による専門相談（面接）を行います。相談電話（045-662-4530）からお申し込みください。

- (1) 弁護士による法律相談：離婚・親権・財産分与など法律上の問題
- (2) 精神科医師による精神保健相談：不安・不眠・落ち込みなどの精神的な問題

◆かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」【再掲】

男性及びLGBTs被害者のための専門相談ダイヤル（「かならいん」） ☎045-548-5666

[相談時間] 毎週火曜日 16:00~20:00（祝休日、年末年始は除く）

性犯罪・性暴力の被害にあわれた男性やLGBTsの方等のための電話相談窓口です。
相談の秘密は厳守します。専門相談員が相談に応じています。

◆横浜市【再掲】

横浜市DV相談支援センター ※性別を問わず、受け付けています。

相談内容	電話番号・所属	相談曜日・時間
配偶者やパートナーからの暴力についての相談	☎045-671-4275	月～金（祝日・年末年始を除く） 9:30～16:30
	☎045-865-2040	月～金（第4木曜日・年末年始を除く） 9:30～20:00 土・日・祝日（第4木曜日・年末年始を除く） 9:30～16:00

横浜市デートDVチャット相談窓口「Yちゃっかる」 ※性別を問わず、受け付けています。

相談内容	二次元コード	URL	相談曜日・時間
デートDV(交際相手からの暴力)についての相談		https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/to-rikumi/danjo/danjoshien/datedv.html	月～土(祝・休日含む) (年末年始を除く) 19:00～21:00

心とからだと生き方の電話相談 ※性別を問わず、受け付けています。

相談内容	電話番号・所属	相談曜日・時間
家族関係、ひとり親の暮らし、仕事、性に関する傷つき、パートナーからの暴力(DV・デートDV)、ハラスメントなど、日常生活で直面する、さまざまな問題についての相談	☎045-871-8080 男女共同参画センター 横浜	火・水・金・土(年末年始を除く) 9:30～16:00 金(祝日・年末年始を除く)は 18:00～20:00も受付

男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度(性別による差別等の相談)

※性別を問わず、受け付けています。

相談内容	電話番号・所属	相談曜日・時間
女性、男性であることを理由とした不利益な取扱いなど、性別による差別などにより人権が侵害された場合の相談	☎045-862-5063 男女共同参画センター 横浜	月・火・水・金・土 (年末年始を除く) 9:30～16:00

◆川崎市

川崎市男女共同参画センター

生き方や働き方、人間関係(家族、夫婦、親子、職場)、性差別、配偶者やパートナーなど親密な関係における暴力についてなど、あなたの悩みを男性相談員がお聞きします(秘密厳守・匿名)。

相談窓口	電話	相談日・相談時間
男性のための電話相談	044-814-1080	水曜日 18:00～21:00 (祝日・年末年始を除く)

2. 民間の相談窓口

◆一般社団法人神奈川人権センター

DVに悩む男性のための電話相談 ☎045-758-0918(電話相談のみ)

(毎週月曜日(祝日実施) 11:00～16:00、年末年始を除く)

※男性のDV被害者も、加害者も対象です。